

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年10月15日

【中間会計期間】 第17期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貴 田 晃 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加 藤 雅 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 加 藤 雅 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	8,917,520	9,657,241	16,336,273
経常利益 (千円)	908,100	1,238,309	1,156,037
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	655,256	986,374	828,031
中間包括利益又は包括利益 (千円)	730,090	873,004	1,111,099
純資産額 (千円)	4,631,512	5,258,104	4,676,056
総資産額 (千円)	9,389,749	9,822,014	9,269,141
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	42.03	64.42	53.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.3	53.5	50.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,907,292	1,244,876	2,228,928
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△381,668	248,073	△107,949
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△501,219	△420,299	△1,014,961
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,516,782	3,671,046	2,598,395

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は穏やかに回復基調で推移しました。一方で、中東情勢等に起因する資材価格上昇や資材不足などによるコスト上昇もあり不透明な状況が続いております。このような状況のもと当社グループは、第5次中期経営計画の2年目の取り組みとして①新たな成長基盤の構築、②更なる収益力の向上、③E S G経営の推進の3つの重点施策を掲げ、持続的な利益成長による企業価値の向上を目指してまいりました。

当中間連結会計期間は、内装工事事業、音響・照明設備事業において、大型案件の工事進行が当初の計画より進んだことに加え期内的新規受注が堅調に推移いたしました。加えて、投資有価証券の売却などにより前中間連結会計期間を大幅に上回る推移となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は9,657百万円（前中間連結会計期間比8.3%増）、営業利益は1,216百万円（前中間連結会計期間比33.0%増）、経常利益は1,238百万円（前中間連結会計期間比36.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は986百万円（前中間連結会計期間比50.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（内装工事事業）

内装工事事業は、(株)日商インターライフが展開しております。

商環境工事部門において、継続した受注案件の完工に加え、高採算の大型案件が完工したことや、FM事業本部における清掃案件の新規受注が堅調であったことなどにより、売上高及びセグメント利益は前年同期を大きく上回る推移となりました。

この結果、売上高は5,874百万円（前中間連結会計期間比16.9%増）、セグメント利益は771百万円（前中間連結会計期間比101.1%増）となりました。

（音響・照明設備事業）

音響・照明設備事業は、(株)システムエンジニアリング、(株)サンケンシステムが展開しております。

当中間連結会計期間に受注済み案件の完工が集中しましたが、前年度と比べ工事進行基準案件の規模が小さく売上計上が少ないこともあり、売上高及びセグメント利益は前年同期を下回る推移となりました。

その結果、売上高は3,783百万円（前中間連結会計期間比2.2%減）、セグメント利益は521百万円（前中間連結会計期間比12.9%減）となりました。

(単位：百万円)

セグメント名	売上高			セグメント利益又は損失（△）		
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	増減額
内装工事業	5,024	5,874	849	383	771	387
音響・照明設備事業	3,867	3,783	△84	599	521	△77
設備・メンテナンス事業	24	—	△24	△14	—	14
合 計	8,917	9,657	739	968	1,293	325

※ 設備・メンテナンス事業は、ファシリティーマネジメント㈱、玉紘工業㈱が展開しておりましたが、2025年5月31日付で玉紘工業㈱の全株式を売却、2025年6月1日付でファシリティーマネジメント㈱を内装工事業の㈱日商インターライフに吸収合併いたしました。これにより設備・メンテナンス事業の区分を廃止しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて552百万円増加し、9,822百万円となりました。これは現金及び預金が1,073百万円、未成工事支出金が217百万円増加した一方、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等が470百万円、電子記録債権が151百万円、投資有価証券が157百万円減少したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて29百万円減少し、4,563百万円となりました。これは長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が84百万円、賞与引当金が120百万円減少した一方、未払法人税等が197百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて582百万円増加し、5,258百万円となりました。

これは親会社株主に帰属する中間純利益986百万円を計上した一方、配当金の支払により利益剰余金が317百万円、その他有価証券評価差額金が113百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,072百万円増加し、3,671百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,244百万円(前中間連結会計期間は1,907百万円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が1,519百万円、減価償却費が42百万円、売上債権及び契約資産の減少額が622百万円、仕入債務の増加額が36百万円、契約負債の増加額が42百万円あった一方、投資有価証券売却益が283百万円、賞与引当金の減少額が120百万円、棚卸資産の増加額が218百万円、未払金の減少額が20百万円、法人税等の支払額が306百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は248百万円(前中間連結会計期間は381百万円の使用)となりました。

これは、投資有価証券の売却による収入が283百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は420百万円(前中間連結会計期間は501百万円の使用)となりました。

これは、配当金の支払額が316百万円、長期借入金の返済による支出が純額で84百万円あったことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,042,116
計	80,042,116

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,010,529	17,010,529	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	17,010,529	17,010,529	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	17,010	—	2,979,460	—	511,191

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社辰巳	東京都足立区竹の塚6丁目8番14号	4,966	30.83
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	749	4.65
インターライフホールディングス取引先持株会	東京都中央区銀座6丁目13番16号	495	3.08
株式会社乃村工藝社	東京都港区台場2丁目3番4号	445	2.76
インターライフホールディングス社員持株会	東京都中央区銀座6丁目13番16号	428	2.66
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4番16号	400	2.48
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	228	1.42
及川 民司	埼玉県上尾市	220	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON,MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	217	1.35
インターライフホールディングス役員持株会	東京都中央区銀座6丁目13番16号	179	1.11
計	—	8,330	51.72

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する749千株につきましては、連結財務諸表において自己株式として処理しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 903,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,084,900	160,849	—
単元未満株式	普通株式 22,029	—	—
発行済株式総数	17,010,529	—	—
総株主の議決権	—	160,849	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託制度導入にともない株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式749,100株を含めて表示しております。なお、当該議決権の数7,491個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株 式) インターラ イフホールディングス株式会 社	東京都中央区銀座6丁目 13番16号	903,600	—	903,600	5.31
計	—	903,600	—	903,600	5.31

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する749,100株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、OAG監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,640,097	3,713,189
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等	※2 2,670,359	2,199,691
電子記録債権	※2 303,311	151,900
棚卸資産	※1 13,509	※1 14,199
未成工事支出金	830,003	1,047,895
その他	116,300	141,136
貸倒引当金	△6,167	△6,050
流動資産合計	6,567,413	7,261,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,180,880	1,184,235
減価償却累計額	△818,090	△827,726
建物及び構築物（純額）	362,790	356,509
機械装置及び運搬具	38,567	29,828
減価償却累計額	△33,504	△26,043
機械装置及び運搬具（純額）	5,062	3,784
土地	664,353	663,980
その他	286,177	302,858
減価償却累計額	△187,077	△199,514
その他（純額）	99,099	103,344
有形固定資産合計	1,131,306	1,127,618
無形固定資産		
のれん	233,044	218,009
その他	263,801	264,853
無形固定資産合計	496,845	482,862
投資その他の資産		
投資有価証券	936,685	778,903
破産更生債権等	121,184	121,041
その他	146,595	180,372
貸倒引当金	△130,889	△130,746
投資その他の資産合計	1,073,575	949,570
固定資産合計	2,701,727	2,560,051
資産合計	9,269,141	9,822,014

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※2 1,186,522	1,223,150
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	331,472	329,819
未払法人税等	306,557	503,667
契約負債	494,633	536,694
賞与引当金	299,592	179,542
完成工事補償引当金	11,354	11,810
資産除去債務	2,631	5,187
その他	396,291	309,237
流動負債合計	3,379,054	3,449,110
固定負債		
長期借入金	774,457	692,025
役員退職慰労引当金	35,180	34,030
株式給付引当金	180,425	166,801
退職給付に係る負債	70,961	70,392
資産除去債務	21,479	16,360
その他	131,525	135,188
固定負債合計	1,214,029	1,114,799
負債合計	4,593,084	4,563,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金	698,682	752,732
利益剰余金	1,217,658	1,886,496
自己株式	△489,305	△516,775
株主資本合計	4,406,496	5,101,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	269,560	156,190
その他の包括利益累計額合計	269,560	156,190
純資産合計	4,676,056	5,258,104
負債純資産合計	9,269,141	9,822,014

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
売上高	8,917,520	9,657,241
売上原価	6,851,782	7,197,398
売上総利益	2,065,738	2,459,842
販売費及び一般管理費	※ 1,151,177	※ 1,243,234
営業利益	914,560	1,216,608
営業外収益		
受取利息	2,517	5,290
受取配当金	13,884	17,014
助成金収入	171	9,600
その他	7,880	5,436
営業外収益合計	24,453	37,341
営業外費用		
支払利息	14,564	13,620
支払手数料	15,000	-
その他	1,349	2,019
営業外費用合計	30,914	15,640
経常利益	908,100	1,238,309
特別利益		
固定資産売却益	-	77
投資有価証券売却益	-	283,360
子会社株式売却益	70,439	-
特別利益合計	70,439	283,437
特別損失		
固定資産除却損	2,088	0
固定資産売却損	-	1,884
特別損失合計	2,088	1,884
税金等調整前中間純利益	976,451	1,519,863
法人税、住民税及び事業税	291,227	501,147
法人税等調整額	29,967	32,341
法人税等合計	321,194	533,488
中間純利益	655,256	986,374
親会社株主に帰属する中間純利益	655,256	986,374

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	655,256	986,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74,834	△113,369
その他の包括利益合計	74,834	△113,369
中間包括利益	730,090	873,004
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	730,090	873,004

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	976,451	1,519,863
減価償却費	40,829	42,656
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,870	△568
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,244	△1,150
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,237	15,103
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△116,301	△120,049
のれん償却額	16,139	15,035
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,324	△260
受取利息及び受取配当金	△16,401	△22,304
助成金収入	△171	△9,600
支払利息	14,564	13,620
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△283,360
子会社株式売却損益 (△は益)	△70,439	-
固定資産売却益	-	△77
固定資産売却損	-	1,884
固定資産除却損	2,088	0
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	926,105	622,066
棚卸資産の増減額 (△は増加)	398,310	△218,582
仕入債務の増減額 (△は減少)	△191,282	36,392
未払消費税等の増減額 (△は減少)	83,693	△62,511
未収消費税等の増減額 (△は増加)	3,379	△446
契約負債の増減額 (△は減少)	8,567	42,061
未払金の増減額 (△は減少)	△103,987	△20,354
その他	101,702	△35,667
小計	2,061,311	1,533,749
利息及び配当金の受取額	16,216	22,091
利息の支払額	△14,207	△16,540
助成金の受取額	171	9,600
法人税等の支払額	△164,365	△306,617
法人税等の還付額	8,165	2,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,907,292	1,244,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,789	△14,479
有形固定資産の売却による収入	-	2,831
無形固定資産の取得による支出	△3,845	△3,403
有価証券の取得による支出	△300,000	-
投資有価証券の取得による支出	△6,774	△8,091
投資有価証券の売却による収入	-	283,360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△79,228	-
貸付金の回収による収入	30,498	109
敷金及び保証金の差入による支出	△2,640	△14,316
敷金及び保証金の回収による収入	7,253	965
長期貸付けによる支出	△200	-
その他	△3,942	1,098
投資活動によるキャッシュ・フロー	△381,668	248,073

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	525,000	250,000
短期借入金の返済による支出	△630,000	△250,000
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△205,876	△184,085
自己株式の処分による収入	-	120,980
自己株式の取得による支出	△33,084	△120,980
配当金の支払額	△324,763	△316,837
その他	△32,495	△19,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△501,219	△420,299
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,024,404	1,072,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,492,377	2,598,395
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,516,782	※ 3,671,046

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

2. 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において159,506千円、622,900株、当中間連結会計期間末において253,906千円、749,100株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
貯蔵品	13,509千円	14,199千円

※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
受取手形	1,600千円	－千円
電子記録債権	36,826千円	－千円
支払手形	65,396千円	－千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
役員報酬	163,710千円	160,917千円
従業員給料手当	436,949千円	450,556千円
賞与引当金繰入額	109,680千円	114,751千円
退職給付費用	11,450千円	10,784千円
貸倒引当金繰入額	△4,688千円	△143千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	2,552,074千円	3,713,189千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△35,292千円	△42,143千円
現金及び現金同等物	2,516,782千円	3,671,046千円

(株主資本等関係)
 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月14日 取締役会	普通株式	325,864	20.00	2025年2月28日	2025年5月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金15,452千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月15日 取締役会	普通株式	162,148	10.00	2025年8月31日	2025年11月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,229千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月14日 取締役会	普通株式	317,536	20.00	2026年2月28日	2026年5月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12,458千円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月15日 取締役会	普通株式	241,602	15.00	2026年8月31日	2026年11月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金11,236千円が含まれております。

(セグメント情報等)
 【セグメント情報】
 I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	内装工事 事業	音響・照明 設備事業	設備・ メンテナンス 事業	
売上高				
一時点で移転される 財又はサービス	4,271,637	1,450,688	17,184	5,739,510
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	744,523	2,365,726	808	3,111,058
顧客との契約から生 じる収益	5,016,160	3,816,415	17,993	8,850,569
その他の収益	8,479	51,525	6,946	66,951
外部顧客への売上高	5,024,640	3,867,940	24,940	8,917,520
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,116	—	2,197	5,313
計	5,027,756	3,867,940	27,137	8,922,834
セグメント利益 又は損失（△）	383,827	599,483	△14,605	968,705

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるVODシステムの賃
 貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	968,705
セグメント間取引消去	△2,200
のれんの償却額	△15,035
全社収益(注) 1	159,195
全社費用(注) 2	△196,103
中間連結損益計算書の営業利益	914,560

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料等であります。
 2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	内装工事 事業	音響・照明 設備事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	3,348,758	1,200,200	4,548,959
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,509,965	2,529,628	5,039,593
顧客との契約から生じる収益	5,858,724	3,729,829	9,588,553
その他の収益	15,376	53,311	68,687
外部顧客への売上高	5,874,100	3,783,140	9,657,241
セグメント間の内部売上高又は振替高	150	—	150
計	5,874,250	3,783,140	9,657,391
セグメント利益	771,781	521,975	1,293,756

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるVODシステムの賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,293,756
セグメント間取引消去	136
のれんの償却額	△15,035
全社収益(注) 1	170,046
全社費用(注) 2	△232,295
中間連結損益計算書の営業利益	1,216,608

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料等であります。
 2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において「設備・メンテナンス事業」に含まれていた玉紘工業㈱の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当中間連結会計期間より「設備・メンテナンス事業」の区分を廃止しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益金額	42.03円	64.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	655,256	986,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	655,256	986,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,588	15,311

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間が691千株、当中間連結会計期間が642千株であります。

2 【その他】

2026年4月14日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 317,536千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年5月8日 |

また、第17期(2026年3月1日から2027年2月28日まで)中間配当について、2026年10月15日開催の取締役会において、2026年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 241,602千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年11月12日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

OAG監査法人

東京都千代田区
指定社員
業務執行社員

公認会計士 今井 基喜

指定社員
業務執行社員

公認会計士 池上 敬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。